

企画競争入札公告

下記のとおり企画競争入札に付します。

記

1 企画競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 こどもの国おとぎの広場設置工事
- (2) 施 工 場 所 こどもの国園内おとぎの広場
- (3) 工 期 (予 定) 契約締結日から令和8年1月31日(土)
- (4) 工 事 概 要 本工事は、おとぎの広場設置工事の企画提案から実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式である。
- (5) 工 事 費 おとぎの広場設置工事費80,000,000円以内(消費税を含まない)
実施設計はこどもの国と協議を行いながら進めることとする。
- (6) 要 求 事 項 企画提案にあたっては、別添の「令和7年度こどもの国おとぎの広場設置工事企画提案に関する要求事項」によるものとする。
- (7) 契 約 時 期 本工事は令和7年度助成金をもって施工する工事であるため、助成が受けられなかった場合は、契約はしないものとする。
工事契約は助成金交付決定が確認される、令和7年4月以降とする。

2 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 大型遊具等の設計・施工を実施することができる総合的な企画力、技術を有すること。
- (2) 大型遊具等の設計・施工に関与したことがあること、あるいは、現在、具体的に他の大型遊具等の設計・施工に着手していること。
- (3) (一社)日本公園施設業協会技術資格者制度の公園施設製品安全管理士の資格を有する主任技術者を配置できること。
- (4) 企画競争締切日において、国の諸機関及び地方公共団体より、同一業種に起因する指名停止又は一般競争入札参加停止を受けていない者であること。
- (5) 入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (6) 次に該当しない者であること。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の(ア)から(カ)のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 上記(ア)から(オ)のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

ウ 法律上資格を必要とする者について当該資格を有していない者会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立を含む。)をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3 入札手続等

担当部署

〒227-0036 神奈川県横浜市青葉区奈良町700番地
社会福祉法人 こどもの国協会 施設管理部施設管理課
電話 045-961-2111

入札説明書の交付等

ア 期 間 令和6年7月26日(金)から令和6年8月9日(金)まで(ただし、水曜日を除く)
イ 時 間 9時00分から17時00分まで
ウ 場 所 上記 担当部署

現場説明会

実施しない

なお、競争参加に当たって、現地を確認することは差し支えないが、この場合、あらかじめ当協会に連絡するものとし、併せて当協会の発注工事の施工や入札執行に支障があるような行為及び近隣住民に対して迷惑をかける行為をしてはならない。

工事事業者の選定

企画提案書を提出した者について、担当部署において応募資格について書類審査を行い、参加申込者多数の場合は、協会内に選定委員会を設置し、参加資格を満たす者の中から、企画内容により審査を行い、本工事の契約予定者を1社と次点候補1社を選考する。

選考結果は、別途文書で通知する。但し、提出書類については、返却しない。また、選考結果についての異議申し立ては受け付けない。

令和6年7月26日

社会福祉法人 こどもの国協会
理 事 長 渡 邊 芳 樹